

周南バルクターミナル株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標：当社は、社員が安心して育児に向き合える職場づくりを進めるため、「育児休業取得率100%」および「1か月以上の育休取得」を推奨する。

（ただし、育児休業の取得は、あくまで社員本人の判断による任意のものであり、取得を強制するものではない。）

<対策>

- 2026年4月～ 制度に関するパンフレットの作成し、事業所内及び社内イントラに掲示により全社員へ周知
- 2026年4月～ 職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保など）
※昨今、人員確保が難しい中での継続的な取り組み

以上